

第3節 ごみを再使用するための方策

市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> ①フリーマーケット、バザー等への積極的参加 ②物を大切に使い、修理できるものは修理して使う ③消費者協会等が行うリサイクル活動への積極的参加 ④粗大ごみリサイクル品販売会の積極的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①修理サービスを充実する ②流通手法の見直し（規格びんの利用推進等） 	<ul style="list-style-type: none"> ①粗大ごみリサイクル品販売会を充実する ②消費者協会等が行うリサイクル活動への積極的支援

第4節 ごみを再資源化するための方策

市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集への取り組みと分別マナーの徹底 ②生ごみ処理容器等の利用（コンポスト容器など） ③店頭回収への積極的参加 ④地域集団回収への積極的参加 	<p>【製造業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①分別がしやすいような材料表示をする ②消費者にリサイクルを促す表示を行う ③容器包装、家電品等の回収拡大、リサイクルの推進 ④再生原料の積極的な活用 ⑤リサイクルしやすい商品の開発 <p>【流通・販売業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家電品等の回収の推進 ②容器包装、牛乳パック等の店頭回収の推進と拡大 ③生ごみの堆肥化等リサイクルの実施 ④古紙など資源化できるものは回収業者に出す ⑤再生品の積極的な利用 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民、事業者のリサイクル活動への支援 ②容器包装ごみの分別収集 ③公共施設での生ごみ、紙ごみ、容器包装ごみリサイクルに関する率先行動 ④個人情報の保護のため、公共施設での紙ごみ拠点回収の推進 ⑤リターナブルびん^{※1}回収の推進 ⑥公共施設での再生品利用の促進 ⑦再生品利用のPR ⑧リサイクル関連法の施行に伴う分別収集の見直し

※1 リターナブルびん：使用後に回収することにより、1回限りでなく複数回使用できるびんのこと。使い捨てられるペットボトルなどの「ワンウェイ容器」の反対語。